

東京・無年金障害者をなくす会 学習会

【2013年5月19日(日)13時30分～15時30分】

資料代 会員無料

会員外 300円

「年金制度の現状と課題」～無年金障害者問題の解決をめざして～

★講師：公文昭夫 先生 (年金実務センター代表)

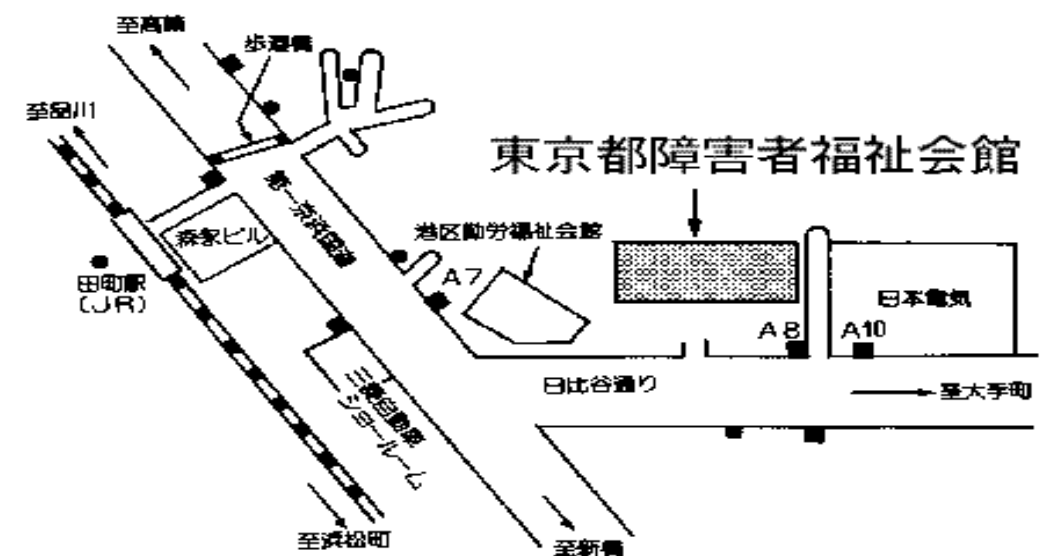
■(1)年金機能強化法 (公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律)は、2012(平成24)年8月10日に成立し、同年8月22日に公布されました。内容は、①年金の受給資格期間を現在の25年から10年に短縮する(施行日：平成27年10月1日)、②基礎年金国庫負担2分の1を恒久化する年度を平成26年度と定める(同：平成26年4月1日)、③短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大を行う。(同：平成28年10月1日)、④厚生年金、健康保険等について、産休期間中の保険料免除を行う(同：公布日から2年を超えない範囲内で政令で定める日)、⑤遺族基礎年金の父子家庭への支給を行う(同：平成26年4月1日)、となっています。

また、(2)年金生活者支援給付金の支給に関する法律 (平成24年11月16日成立)においては、年金受給者のうち、低所得高齢者・障害者等に福祉的な給付を行う(同：平成27年10月1日)としています。内容は、「一定の障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に、障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給する(支給額：月額5千円(1級の障害基礎年金受給者は月額6,250円))」としています。しかし、年金受給者が前提であり、そもそも年金を受給できていない無年金障害者に関する言及はありません。

■当会は無年金障害者問題の解決をめざし1998年結成以来運動に取り組んできました。今回は、公文先生から年金制度の現状と課題についてわかりやすく講演していただきます。是非、皆様のご参加をお待ちしております。



■講師紹介くもんてるお 1931年台湾生まれ。高知県教組勤務を経て、1955年から総評本部勤務。総評社会保障局長を務める。中央社会保障推進協議会副会長などを歴任。現在、年金実務センター代表。著書に『年金をどうする！ 基礎知識&改革方向』(共著、新日本出版社)、『年金不安 50問50答』(大月書店)など多数



●印 バス停留所
■印 都営地下鉄三田駅出入口
(浅草線はA7、三田線はA8が最も近い出入口)
(A10のエスカレーターは昇降両用です)

■主催団体：東京・無年金障害者をなくす会
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 日本障害者センター内
TEL03-3207-5636 FAX03-3207-5628

場所：東京都障害者福祉会館(港区芝5-18-2)
★JR 田町駅、都営地下鉄三田駅下車
☆講演当日に手話通訳、テキストデータなどが必要な方は事前に事務局までご連絡ください。